

報道関係者各位

NHK受信契約に係る全庁調査の結果について

県が所有する自動車に設置するカーナビ等のNHK受信契約について全庁調査を実施したところ、受信契約が必要な機器の一部に未契約があることが判明しました。

今後、NHKとの協議のうえ、受信契約の締結や未払い受信料の支払いについて適切に対応してまいります。

記

1 調査の結果

- ・調査対象: 県の全所属における受信可能機器(自動車(カーナビ)、携帯電話、テレビ)
- ・未契約台数: 450台

<未契約の機種別内訳>

機器種別	受信可能台数	未払い台数
自動車(カーナビ)	308台	220台
携帯電話	82台	64台
テレビ	1,623台	166台
	2,013台	450台

2 未契約の主な原因

(1) 受信料制度に対する認識不足

事業所に設置する機器は、設置場所(部屋、自動車等)ごとに契約が必要であることなどの制度に関する認識が不足していた。

(2) 対象機器の放送受信機能の有無についての確認不足

カーナビなど、テレビ放送の受信を想定していない機器にNHK放送の受信可能なものがあることの確認が不足していた。

3 今後の対応

- ・未契約機器について、機器の必要性を精査のうえ速やかに契約を締結する。
- ・未納受信料について、NHKと協議のうえ支払手続を進める。
- ・県の全所属に対し、受信料制度の遵守及び適正な事務処理について徹底する。

<問い合わせ先>

総務部行政経営企画課 課長補佐 小松
電話 023-630-2113
広報監 総務部次長 伊藤
電話 023-630-2011